



- 1 通学班・登下校について
- 2 令和6年度の日課について
- 3 欠席・遅刻の連絡について
- 4 集金について
- 5 個人情報の取り扱いについて
- 6 授業参観・学校行事等における写真・動画撮影について
- 7 自家用車の乗り入れについて
- 8 きずなネット学校連絡網におけるメール登録について
- 9 来校時着用吊り下げ名札について
- 10 西小ホームページについて
- 11 タブレット端末について貸与に係る確認書の提出について
- 12 スクールカウンセラーについて
- 13 こころのオアシス（津島市教育支援センター）のご案内
- 14 ラーケーションについて
- 15 服薬について
- 16 下校後の過ごし方について
- 17 子どもたちの安全のために
- 18 児童生徒のスマートフォン・インターネットの利用について
- 19 生成 AI（人工知能）の利用について
- 20 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付について
- 21 非常時における登下校について（別紙）
- 22 校舎平面図（別紙）



# 1 通学班・登下校について

- ① 1年生の家庭へのお迎えについては、団長・副団長・1年生お迎え係が、決まっています。4月中旬（4月22日）まではお迎えに行きます。集合時刻に間に合わない場合は、保護者の方の責任において登校をお願いします。登校時間は、7時55分～8時05分の間になるようにしています。
- ② 毎月10日前後に、PTA 交通当番を実施しています。4月末までに、学校から各通学団長にチェック表を渡しますので、地域の方で当番を決めていただき、団長からチェック用紙を受け取り、朝の登校のようすを記録・声掛けをしてください。チェック表は団長にお返してください。
- ③ 本校では、夏期は日傘・ナップサック登校を行っています。時期が来ましたらお知らせします（6月初～9月末をめぐり）。日傘に限らず、傘をさすことによって、視界が狭くなるとともに、周囲への配慮が必要になってきます。場合によっては、通学団の並び方を変更させていただきます。傘の安全な使用につきまして、ご家庭でもお話しください。
- ④ 4月～5月連休明けまで、全校5時間・一斉下校です。雨の日は、学年ごとに時間差で下校しますが、この期間につきましては、1年生は団長・副団長・お迎え係と一緒に帰りますので、下校するまでに多少時間がかかります。ご了承ください。
- ⑤ 帰りにお迎えをされる場合は、必ず連絡帳または早めのお電話にてお知らせください。



# 2 令和6年度の日課について

始業 8:25 月曜の朝会は隔週。つにしタイム（読書・朝学）→朝の会と続きます。

1時限目 8:55～ 9:40

2時限目 9:50～10:35

3時限目 10:55～11:40

4時限目 11:50～12:35 給食 12:35～13:25

5時限目 14:00～14:45 5限後に下校 15:05（月曜日は一斉下校）

6時限目 14:55～15:40 6限後に下校 15:55

※2年生は火曜のみ6限、3年生は水・木・金曜が6限です。4年生以上は火～金は6限です。  
 ※4～6年生のクラブがある木曜日は、3年生は5限で下校します。  
 ※5・6年生の委員会のある木曜日は、1～4年生は5限で下校します。

## 令和6年度 西小学校週時程

1年	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

2年	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

3年	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6				授業/クラブ ブレイク委員会 の日は下校	

4年	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6				授業/クラブ ブレイク委員会 の日は下校	

5年	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6				授業/クラブ ブレイク委員会	

6年	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6				授業/クラブ ブレイク委員会	

### 3 欠席・遅刻の連絡について

欠席するときや遅刻をするときは、必ず保護者から学校へ連絡をお願いします。連絡帳に欠席・遅刻等その旨を記入して、連絡帳に貼ってある用紙の児童に持たせてください。連絡帳が間に合わない場合は、電話連絡でかまいません。その際は、午前8時～午前8時15分の間に西小学校（0567-28-3011）までお願いします。

※ なお、令和元年度から市内小学校においては、基本的に17時30分ごろより翌朝7時30分ごろまでは留守番電話対応となっております。（長期休業中は異なります。）



### 4 集金について

現金集金です。集金日は、毎月1回を予定しております。（8月は集金しません。）その週の月曜日に集金袋をお子さんにお渡ししますので、集金日に持たせてください。

#### ① 令和6年度の集金日

4/11、5/9、6/6、7/4、9/5、10/10、11/7、12/5、1/9、2/6、3/6

#### ② 金額

毎月の学年通信でお知らせします。

1～4年生は、給食費＋学年費＋PTA会費（5月のみ）

5～6年生は、給食費＋学年費＋PTA会費（5月のみ）＋積立金 です。

※ 学年費は主に教材費です。

※ PTA会費は、在籍のお子さんが1人の時は月額200円、2人以上の時は長子で月額250円で、5月に1年分をまとめて集金します。

※ 5、6年生は積立金を月2,000円ずつ集金します。（4年生も1月ごろより積立をします。なお、近年の物価の上昇に伴い、費用も以前より高額となりますことをご了承ください。）

積立金は、キャンプ（5年）、修学旅行（6年）・卒業アルバム（6年）に使用します。

※ 給食費は1食270円ですが、令和6年度は4月分から3月分までの1年間分（8月分は除く）、津島市は給食費が無償となります。

○ 年度毎に、食物アレルギーの対応について、事前相談をさせてもらっています。アレルギー相談は随時行っておりますので、必ず申し出てください。

○ 入院等など長期の欠席が事前に分かっている場合は給食を欠食とし、給食代金を返金します。突然の感染症等における出席停止の場合は、保護者の申し出により欠食対応をさせていただきます。その際、対応に2～3日かかります。



### 5 個人情報の取扱について

本校では、個人情報については、津島市の「個人情報保護条例」に基づくとともに、文部科学省「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」に準拠し、以下の目的に使用し、他の目的に使用することはありません。

○ 入学・転学・進学の手続き、及び、転学・進学先への法令に基づく書類の送付

○ 児童の教育、及び、学校生活全般に関する管理・連絡、手続き（子どもの健康管理カード、児童指導用個票、引き渡しカード）

※ ただし、本校では業務の一部（健康診断・学力検査等）を業者に委託することがあります。その際は、必要な情報の全部または一部を提供します。

○ 学校では児童の様子を伝えるために、教育的観点より、児童の作品（作文・感想・意見等）や活動の様子を伝える写真等を紹介したり、学校・学年だより・ホームページ等に掲載したりすることがあります。また、大会に選出・エントリーされた場合や、コンクール等に出品した場合には、要項やプログラム、成績表などに学校名・学年・氏名等が掲載されることもあります。卒業アルバム制作の折には、小学校生活での写真を使用させていただいております。

○ お子様の個人情報（氏名・作品・写真等）の掲載に同意していただけない場合は、4月10日までにその旨を連絡帳等を利用してお知らせください。

※ 職員の異動・新担任が担当する等のため、毎年、年度初めにお知らせください。

※ 個人情報の掲載についての承諾の有無は、大会等の参加の可否には関係ありません。また、PTAの円滑な運営の目的として、学校に提出された住所等の情報をPTAに提供することがあります。



## 6 授業参観・学校行事等における写真・動画撮影について

- 行事において、写真・動画撮影をされる方は、進行の妨げにならないように、十分にご配慮ください。授業参観につきましては、撮影をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 保護者の皆様が撮影した画像データには、他のお子さんの個人情報も含まれていることをご考慮のうえ、ご家庭で楽しむことのみとし、SNSにアップしたり他人に譲渡したりしない等、適切にお取り扱いください。



## 7 自家用車の乗り入れについて

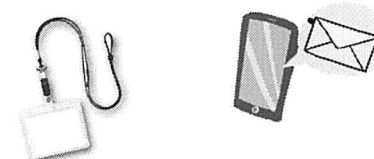
お子様の送り迎えにつきましては、保護者の責任のもとで行っていただき、自家用車の使用についての制限は設けておりません。しかし、近年、自家用車でのご来校が多く、駐車場内や門の付近が大変混み合う状態があります。交通安全にはくれぐれも気を配っていただき、特に登下校の時間帯につきまして保護者の皆様に以下のように、ご協力をお願いいたします。

- 南館と北館の東渡り廊下より西へは、児童の安全確保のため、原則として入らないでください。
- 駐車場北側のフェンス際は止めないでください。
- 東門付近は交通量も多く、かなりのスピードでの往来があります。必ず一旦停止をし、左右の安全をご確認のうえ、通行してください。
- お子様を迎えにくる場合は、子どもの安全のために、必ず連絡帳等でお知らせいただき、職員室・東渡り・配膳室前でお子様を迎えに出てくださいますようお願いいたします。
- 近隣道路は駐車禁止区域です。周囲の住民の方や通行の迷惑となります。事故・トラブルにつきましては一切学校は関与しません。行事等の際、周辺施設への無断駐車もおやめください。

## 8 きずなネット学校連絡網におけるメール登録について

「きずなネット」の登録をお願いします。未登録の方は、「きずなネット学校連絡網登録方法」をご覧ください、登録をしてください。緊急な連絡は「きずなネット」を使っております。学年別に連絡をしたい場合もありますので、お子様の学年すべてに登録してください。一度登録していただければ、学年が上がった際には自然に次の学年に進級します。万が一、受信できない、登録できないなどの不具合が生じた場合は、「お問い合わせ先」か、ご使用の携帯電話会社へお問い合わせください。登録用紙をなくしてしまった場合は、学校まで連絡をしていただければお渡します。今後、配付資料等もデジタル化を進め、きずなネットでの送信も検討していきたいと考えています。また、PTA役員・学校ボランティアの登録も進めておりますので、登録をお願いします。

4月10日に、テスト配信を行います。



## 9 来校時着用吊下げ名札について

PTAと相談のもと、本校では、防犯面から「吊下げ名札」を使用しています。吊り下げ名札ケースは入学・転入時にお渡ししています。1年次（転入時）に、中身のみ作成してください。

授業参観等で来校するときや、忘れ物を届けに来たときなど、子どもたちの安全確保のため、ご協力をお願いします。複数で来校される場合に「赤リボン」の着用をお願いします。職員室に用意してありますのでお声掛けください。

## 10 西小ホームページについて

西小学校では、保護者と学校をつなぐ情報発信の場として学校のホームページを作成、公開しております。緊急の折には、連絡の手段としても使用させていただきます。今年度もきずなネットでのメールとともに、大いに活用していきたいと思っております。また、「配付文書」「学年だより」なども掲載しています。あわせて、写真とメッセージで学校でのさまざまな出来事を保護者の皆様へお伝えする記事をアップしています。

※「津島市立西小学校」で検索していただくと、サイトにアクセスすることができます。

<https://nishi-e.tsushima-schoolnet.jp/>



## 11 タブレット端末の貸与に係る確認書の提出について

津島市では、文部科学省が打ち出した GIGA スクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末を児童生徒に貸与し、授業等で活用しています。お子様にタブレット端末を貸与するにあたり、別紙「学習用情報機器等の貸与に係る確認書」の内容をお子様と一緒にご確認していただき、ご署名して学校にご提出くださいますようお願いいたします。

締め切りは4月10日でございます。



## 12 スクールカウンセラーについて

教育委員会より天王中学校区(天王中・西小・南小)対応のスクールカウンセラーが配置されました。スクールカウンセラーは臨床心理士という資格をもった心の専門家です。対応範囲は子どもたちの悩み相談にとどまらず、保護者の皆様が抱えておられるさまざまな困惑、あるいは悩み事に対して、より専門的な視点から対応していただけます。ぜひご利用、ご相談ください。なお、相談の日時や相談申し込み方法については下記のとおりです。詳しくは西小までお問い合わせください。

○勤務校・・・天王中・西小・南小を巡回します。

○相談希望の場合・・・西小までご連絡ください。【0567-28-3011】

○勤務日・時間帯・・・西小 毎月1回程度 10:30~16:30 (16:30が相談終了時刻)

4/26 5/31 6/21 7/19 9/20 10/18 11/15 12/13 1/24 2/28



## 13 津島市教育支援センター「こころのオアシス」のご案内

こころのオアシスとは、学校に行きたくても行けない児童生徒が、同じような悩みを持った友達と遊びや運動を通して一緒に過ごしたり勉強したりするところです。津島児童科学館内1階(090-6645-1238)、津島市生涯学習センター内3階(080-3659-1488 または0567-58-3794)にあります。火曜日から金曜日の9時15分から15時までで、原則学校の登校日と同じ日に開設されています。相談については、開設曜日の9時から16時の間に受け付けています。オアシスに出席した日や、体験・相談に来た日は、出席扱いとなります。見学→体験→登録という流れになります。小学生は、原則、保護者による送迎となります。

## 14 ラーケーションについて

令和6年4月15日(月)~令和7年3月24日(月)の間で、今年度は年3日まで可能です。欠席ではなく、出席停止扱いとなります。式日、学校・学年行事日、進路関係日、定期・学力テスト日は、取得できません。「ラーケーションカード」を1週間前(急な場合は前日)までに担任へ提出してください。事後報告書等の提出は、必要ありません。詳しくは、西小HPにも掲載してある保護者用リーフレット「愛知発 新しい学び方『ラーケーションの日』」をご覧ください。ラーケーションカードが必要な場合は、各担任までお申し出ください。学校HPより印刷していただいても構いません。

## 15 服薬について

- ① お薬を持たせていただく際は、連絡帳等で学校へ連絡をお願いします。また、1度で飲み切る量のみ持たせていただき、余分に持たせないようお願いします。
- ② 薬の関係で何らかの体調の変化があった際には、すぐに連絡させていただきますので、すぐに出られるよう、緊急連絡先のご確認をお願いします。
- ③ 定期的・長期的に服薬が必要な場合は、学校までご連絡ください。「服薬報告書」をお渡しします。変更等ありましたら、新たにご連絡ください。

## 16 下校後の過ごし方について

教室等に忘れ物をしてしまったときには、勝手に校舎内に入らず、必ず職員室に声をかけるようにしてください。

下校後、学校に遊びに来るときには、お菓子やジュースは持ってこないようお願いします。また、高学年がまだ授業を行っている時間には遊びに来ないようにしてください。自転車で来时には、配膳室付近に整頓してとめるようにしてください。暗くなる前に家に帰るよう、各家庭で約束をお願いします。また、天王川公園でのトラブル・通報が増えています。各家庭の責任のもと、安全に遊ぶよう、声かけをお願いします。

## 17 子どもたちの安全のために（津島市教育委員会より）

- ① 安全な登下校についての、家庭での話し合い
  - ア 通学路で、交通事故や一人だけになると心配な場所について、お子さまの年齢にあわせ、注意を促してください。
  - イ できるかぎり近くの友達と一緒に下校するよう、お話してください。
  - ウ 「通学路こども110番の家」の場所や利用の仕方を確認してください。
  - エ 登下校の途中で「大地震」が起きた時にどうするかなども、話し合ってください。
- ② 子どもたちの登下校を見守る活動への連携と協力
  - ア 「津島みまもり隊」の方々との連携や協力をすすめてください。
    - 各小学校区には、「みまもり隊」への登録をされている方がいらっしゃいます。
    - 子どもたちや保護者の方が、「みまもり隊」の方々、あいさつを交わし合うことなどを通して、「地域全体で、子どもを守り、育む」というコミュニティ意識を高めることができると思います。
  - イ 学校安全ボランティア（スクールガード）の活動への積極的な協力
    - 各小学校では、学校安全ボランティア(スクールガード)により、登下校時の児童の安全確保をめざす活動を積極的に進めています。
    - 保護者の皆様や地域の方々とともに、地域ぐるみで、子どもの安全を守る取組を充実させたいと考えています。ご協力をお願いします。
  - ウ ご家庭の方々による、日常の見守り
    - 曜日によって異なりますが、小学校1・2年生は、午後3時頃に下校します。3年生以上は、通常、午後4時ごろに下校します。ご家庭の方の散歩やお買い物の時間など、可能なかぎり子どもたちを見守っていただければと思います。できるかぎりのご協力をお願いします。
- ② 事件や事故が起こった際の、学校や警察への連絡
  - 子どもたちが、登下校時や外で遊んでいるときに、不審者や交通事故などの被害にあったり、もし、見かけたりすることがありましたら、速やかに、警察や学校へご連絡ください。

## 18 児童生徒のスマートフォン・インターネットの利用について (津島市PTA 連合会、津島市教育委員会、津島市小中学校長会 より)

### ① 家庭内のルールを決めましょう

睡眠不足等の健康問題、多額の使用金額、知らない人との関係、勉強への悪影響などは、スマートフォンに依存しすぎたり、使い方のルールがなかったりしたことが原因となっていることが多いと言われています。使う時間や、使い方について、家庭内でのルールを作りましょう。例えば、午後9時以降は保護者が預かるというルール。例えば、一日にスマホを利用する時間は、〇時間というルール。使ってよいコンテンツなどは〇〇だけというルール。話し合いながらルールをつくっていくことで、お子さまが、スマホの危険性に気づき、さらに、自らの生活を見直すことができます。

### ② 「フィルタリングサービス」の設定を活用しましょう

フィルタリングは、お子さまに見せたくない情報をブロックしたり、インターネット上でのトラブルを防いだりすることができます。携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」を設定することで、お子さまの安全を守ることができます。

「どうして、このアプリやサイトを使ってはいけないのかな？」など、理由を一緒に考えることによって、お子さまの情報活用能力を育てていくことにもつながると思います。

#### ●スマホ使用で学力低下…?

長時間のスマホで、勉強時間が減っていませんか？全国学力学習状況調査の児童生徒アンケートなどにも、スマホの使いすぎが勉強によく影響を与えていることが示されています。家庭で話し合い、スマホを使用する時間を決めましょう。

#### ●眠れない…それってネット依存？

スマホを夜おそくまで利用し、体調不良を引き起こした報告があります。睡眠不足で生活のリズムをくずし、授業に集中できなくなることも心配です。ネット中心の生活になっていないか、今一度自分の生活を見直してみましょう。

#### ●その人は誰？…SNSには危険がいっぱい

ラインやフェイスブックなどのSNSは、世界中の人々が利用しています。そこには「ウソつき」や「いい人の仮面をかぶった悪い人」もいます。SNSでの出会いから犯罪に巻き込まれるケースもあります。十分に注意が必要です。

#### ●ネットでの悪口や暴言…それは「いじめ」では？

ネットへの書き込みで、まわりの人たちとのトラブルになっていませんか？人を傷つけるような書き込みは、深い悲しみをひきおこします。「いじめ」にもつながる行為であり、決して許されるものではありません。人を傷つけるような使い方は、絶対にしてはいけません。

#### ●ぜったいダメ！面白半分の投稿

一度ネット上にのってしまった情報は、永遠にコピーがくり返され、完全に削除することは不可能だと言われています。面白半分で投稿した画像や文章が、取り返しのつかない大きな事件に発展することもあります。絶対にやめましょう。

#### ●そんなつもりじゃなかったのに…多額請求が

無料と書いてあったゲームサイトにアクセスして高額な請求をされたり、安いゲームをいくつも購入しているうちに驚くような金額になっていたりする、というトラブルが多発しています。気軽な気持ちでアクセスしないようにすることが大切です。

#### ●無料アプリから個人情報盗まれる…?

アプリのなかには（特に無料アプリ）は、スマートフォンの位置情報や電話番号、メールアドレスなどの利用者の情報を吸い取ってしまう悪質なものがあります。自分、家族や友だちの情報を守るために、公式サイトからのダウンロードや、利用規約や同意事項、個人情報の扱いをよく読んでから利用することを心がけましょう。

## 19 生成AI（人工知能）の利用について（津島市教育委員会、津島市小中学校長会より）

令和5年7月4日に文部科学省から公表された「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を受けて、市内小中学校におけるChatGPT等の生成AIへの対応は下記のとおりとしますので、よろしくお願いいたします。

### <1 学校での教育活動における生成AIの利用について>

県教育委員会は、「保護者の十分な理解の下、生成AIを取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができる学校においては、児童生徒に利用させることができる」との方針を示しております。また、児童生徒が将来、生成AIを利用する可能性があることも踏まえ、市内小中学校の教育活動においては、生成AIの活用を「情報モラル・リテラシー」の指導上必要な場合に限定したいと考えております。

### <2 学校外での生成AIの利用について>

ご家庭等でお子様に生成AIを利用させる場合には、以下を確認いただき、適切にご指導ください。

#### (1) 学校からの課題に対して

レポートや感想文等の課題に対して、生成AIによる生成物やインターネットからのダウンロードした作品を自己の成果物として提出することは、目指す学びが得られず、自分のためになりません。またコンクール等においては、不正行為とみなされる場合があります。

#### (2) 生成AIの概要

対話型生成AIは、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものです。回答は誤りや事実と異なる内容を含む可能性が常にありますので、あくまでも「参考の一つに過ぎない」ことを十分に認識し、真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）を行い、最後は自分で判断することが必要です。

#### (3) 生成AIツールの利用規約

各社より提供されている生成AIは、年齢制限があり、保護者の同意が必要な場合もあります。利用するには利用規約を確認し、遵守してください。

#### (4) 情報の保護

生成AIに入力した個人情報やプライバシー情報、機密情報が、生成AIの機械学習に利用されることがあり、生成AIの回答として出力されるリスクがあります。

#### (5) 著作権

他人の著作物の複製やアップロードを行う場合には、原則として著作権者の許諾が必要です。また、生成AIから生成されたものが他人の著作物と似ている創作的表現を含む場合などは、著作権の侵害となり得るので注意してください。

## 20 独立行政法人「日本スポーツ振興センター」災害共済給付について

学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。保護者負担はありませんので、全員に加入いただきます。給付金は、保護者の金融機関口座に振り込みます。振込先の指定方法は、災害共済給付を受ける際にご案内します。

けがや病気の場合、初診から治ゆまでの「診療報酬点数で500点以上」「医療費総額で5,000円以上（病院で支払う額が1,500円以上）」のものが対象となります。

① 医療費分として医療費総額の3/10相当

② 見舞金分として医療費総額の1/10相当

（①と②の合計が給付金額となります。）

\*子ども医療助成などの医療費助成制度を利用した場合、医療費は津島市が負担することになるため、①分は市へ返還となり給付額は②分のみとなります。返還の手続きは、保護者の方の同意を得た上で市が行うので負担は発生しません。

1年生につきましては、4月10日までに同意書の提出をお願いします。



## 2 「大雨（洪水、大雪）警報」「雷注意報」「津島市に発表された場合

※ 大雨（洪水、大雪）警報、雷注意報だけの発表では、休校とはなりません。

### (1) 登校前の発表

- ア 保護者が、通学路が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
  - イ 保護者が、安全に登校できると判断した場合は、速やかに登校させてください。
- (2) 登校後の発表
- ア 平常授業を行います。
  - イ 気象情報や通学路の状況によっては、授業を中止し、速やかに下校させることがあります。
  - ウ 特に、雷雨・雷注意報発表の場合で、下校が危険であると判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させることがあります。

## 3 予知なく「大地震（震度5弱以上）」が発生した場合

### (1) 登校前の発生

- ア 保護者が、登校させるのは危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
  - イ 保護者が、安全に登校できると判断した場合は、速やかに登校させてください。
- (2) 登校後の発生
- ア 授業を中止し、児童生徒の安全確保のため、避難活動を行います。
  - イ 安全に下校できると判断するまで、校内に待機させます。
  - 小学校は、児童の引き取りをお願いします。
  - 中学校は、安全を確認し、下校させることがあります。

## 4 その他

- (1) 登校後の緊急下校や学校待機に関する情報は、きずなネット等でお伝えします。ご家庭で、きずなネットの登録をお願いします。
  - (2) 非常災害時の避難場所などについて、ご家庭で十分話し合ってください。このプリントは、ご家庭の目やすい場所に掲示して、ご活用ください。
- ※ 細かい点については、各学校の取り決めや約束に従って対応してください。

連絡先  
津島市教育委員会 24-1111 (代表)  
津島市立西小学校 28-3011

保護者の皆様へ

## 台風・地震・集中豪雨等の非常時における登下校について

### 1 津島市に「特別警報」「暴風（暴風雪）警報」が発表された場合

気象庁は、市町村ごとに警報を発表しています。  
テレビ等では「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」「津島市」もしくは「全域」の表示をご確認ください。

確認の方法は以下の通りです。

- ① 気象庁のホームページ「防災気象情報」
- ② デジタルテレビのデータ画面
- ③ NHKテレビの東海地方版
- ④ きずなネットの配信で確認

### (1) 登校前の発表

- ア 午前6時30分までに、警報が解除された場合 …… 平常どおり授業
- イ 午前11時00分までに、 ” …… 第5時限より授業
- ウ 午前11時以降、引き続き警報が出ている場合 …… 授業中止

※ 特別警報、暴風（暴風雪）警報が発表されていない、または、解除された場合であつても、道路の冠水、河川の増水、雷などにより、保護者が、通学路が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。

(その場合は、必ず状況を学校へご連絡ください)

### (2) 登校後の発表

- ア 授業を中止し、安全に帰宅できるときを確認してから、速やかに下校させます。
- イ 通学路が危険であると判断した場合は、校内に待機させることがあります。
- ウ 気象及び通学路の状況により、引き取り下校をお願いします。

※ 今後の気象状況の悪化が予想され、早い段階で下校しないと、通学路の安全確保が難しいと判断される場合は、特別警報・暴風（暴風雪）警報が発表されていない場合でも、授業を中止し、下校させることがあります。

